

第 72 回国民体育大会(第 73 回冬季大会)
中国ブロック大会宿泊・弁当 取扱要領

1 総 則

- (1) 適応対象者
 この要項は、第 72 回国民体育大会(第 73 回冬季大会)中国ブロック大会に参加する者（以下「大会参加者」という。）に適用する。
- (2) 広島県実行委員会は、宿泊業務の総合計画及び業務取扱の基本方針を決定する。
- (3) 宿泊に関する紛議が生じた場合、広島県実行委員会は関係者と協議して調停を行うものとする。

2 配 宿

- (1) 配宿にあたっては、次の事項に留意するものとする。
- ① ホテル・旅館を原則とし、風紀上及び衛生上支障があると認められる施設には割り当てを行わない。
- ② 1 人の宿泊に要する広さは、3.3 ㎡(約 2 畳)以上とし、冷暖房完備とする。
- ③ 指定した宿舍の変更は原則として認めない。
- ④ 広島の宿泊環境事情により、食事の提供ができない施設（素泊や 1 泊朝食）への配宿や、会場から離れた宿舍への配宿もありうる。
- ⑤ 宿泊決定通知書は、宿泊決定通知日に宿泊申込みページにて通知にする。
- ※ 宿泊決定通知日については申込締め切り区分ごとに大会デスクホームページ上に公開する。

3 宿泊・弁当料金等

- (1) 宿泊・弁当料金表（消費税、通常のサービス料・奉仕料及び冷暖房料を含む）
- 旅行代金（宿泊料金）

料金等 区 分		宿泊料金			
		1 泊 2 食	1 泊夕食付	1 泊朝食付	素泊料金
選手・監督	A	8,100 円 (税抜 7,500 円)	7,344 円 (税抜 6,800 円)	6,264 円 (税抜 5,800 円)	5,508 円 (税抜 5,100 円)
	B	9,180 円 (税抜 8,500 円)	8,316 円 (税抜 7,700 円)	7,236 円 (税抜 6,700 円)	6,372 円 (税抜 5,900 円)
	C	10,260 円 (税抜 9,500 円)	9,288 円 (税抜 8,600 円)	8,208 円 (税抜 7,600 円)	7,236 円 (税抜 6,700 円)
	D	11,340 円 (税抜 10,500 円)	10,260 円 (税抜 9,500 円)	9,180 円 (税抜 8,500 円)	8,100 円 (税抜 7,500 円)
	E	14,040 円 (税抜 13,000 円)	12,960 円 (税抜 12,000 円)	11,340 円 (税抜 10,500 円)	10,260 円 (税抜 9,500 円)
	F	17,280 円 (税抜 16,000 円)	16,200 円 (税抜 15,000 円)	14,040 円 (税抜 13,000 円)	12,960 円 (税抜 12,000 円)
選手・監督以外の 大会参加者	A ～ D	11,880 円 (税抜 11,000 円)	10,692 円 (税抜 9,900 円)	9,504 円 (税抜 8,800 円)	8,316 円 (税抜 7,700 円)
	E F	選手・監督と 同額	選手・監督と 同額	選手・監督と 同額	選手・監督と 同額

※温泉地の宿泊となった場合は、別途入湯税を徴収することがある。

- 弁当 864円（お茶付）
※取消し条件は下記の通りとする。

(2) 適用期間

各競技開催 2 日前から終了後 1 日までの期間とする。また、弁当料金の適用期間は競技開催から終了までの期間とする。

4 宿泊・弁当申込み及び、変更・取消し

(1) 宿泊・弁当申込み期限

宿泊・弁当申込みは、実行委員会作成の競技種目別締切日まで大会デスクホームページで受け付ける。

(2) 申込み

- ア. 各県体育協会より事前連絡の競技別の ID、パスワードを確認のうえ大会デスクホームページより利用人数及び該当事項を入力する。
- イ. 宿泊申込みにおける泊数について、あらかじめ必要な泊数を申し込み、宿泊の取り消しが生じた場合は、(4) に従って申し出るものとする。
- ウ. 申込み状況は大会デスクホームページにて閲覧することができるものとする。
- エ. 申込み後の変更は配宿決定通知以降とするものとする。

(3) 配宿決定

配宿決定通知書は、配宿決定通知日より、大会デスクホームページにて確認できるものとする。
※各競技別の宿舎決定通知日は大会デスクホームページ掲載の「宿泊昼食弁当申込み日程一覧」で確認するものとする。

(4) 宿泊内容の変更及び取消し

- ア. 変更、取消しは宿舎決定通知日より、大会デスクホームページで受付を開始する。宿泊、弁当で手続が異なるため、必ずトップページ記載の宿泊要項で確認するものとする。
- イ. 入宿日の 8 日前までに、大会専用ホームページより宿泊責任者が、変更内容を入力の上、完了するものとする。その申し出の効力の発生時期は、入力を完了した日時とする。
- ウ. 入宿日 7 日前から入宿後の宿泊取消し及び人数の変更は、宿泊責任者が直接宿舎に申し出るものとする。その申し出の効力の発生時期は、申し出のあった日時とする。
宿舎への変更の連絡の際は配宿決定通知書に変更内容を記入し FAX、その後、電話にて着信確認と変更内容の確認を宿舎と行うものとする。
入宿 7 日前までに宿泊者名簿を宿泊施設へ FAX にて連絡し、滞在予定・食事回数、食事時間、アレルギー等の有無、競技特性（勝ち帰り、負け帰り）について打ち合わせを行うものとする。

エ. 宿泊を取り消した場合の取消料は次のとおりとし、宿泊責任者または本人が当該宿舎へ直接支払うものとする。

① 入宿前

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料
宿泊予定日の 3 日前まで	不 要
宿泊予定日の前日まで	宿泊料金の 40%
宿泊予定日（12 時まで）	宿泊料金の 50%
宿泊予定日（12 時以降）及び無連絡（不泊）	宿泊料金の 100%

② 入宿後

選手・監督・コーチ・マネージャー等が競技の結果（敗戦）により、予定していた宿泊を取消す場合のみ、エの定めにかかわらず、次の区分を適用する。その他の事情による取消しは宿泊料金表による金額を支払うものとする。

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料
宿泊予定前日（18時まで）	不要
宿泊予定前日（18時から24時まで）	宿泊料金の40%
宿泊予定日当日及び無連絡（不泊）	宿泊料金の100%

オ. 宿泊申込み後、変更・取消しの申し出がないまま宿泊をしなかった場合の取消料は、上記、ウ・エの定めに係らず、宿泊料金の全額とする。

カ. 入宿後は代表者と宿舎間で滞在予定、食事の有無、食事時間、利用に際しての注意事項、競技結果による宿泊変更の可能性の有無について打合せを行うものとする。

精算時は「宿泊精算確認書」（施設にて配布）に記入し宿泊実績を確認のうえ現金にて精算を行うものとする。

2泊以上の場合は、宿舎と「宿泊連絡票」（施設にて配布）を毎朝手交し、宿泊人数、食事等の利用実績と予定を確認することとする。

特に、競技特性により勝ち帰り、負け帰りが発生する可能性がある場合は宿泊施設に事前に綿密に打ち合わせを行うものとする。

キ. 宿泊責任者または本人が宿泊取消料を支払うことが出来ない場合は、宿泊申込み代表者が最終責任を負うこととする。

ク. 食事条件の変更

競技の都合により、申込みしている食事条件から変更が生じる場合、下記申し出期限までに宿舎に連絡した場合に限り、変更することを可能とする。

区分	申出期限	宿泊料金
朝食の変更	前日の12時まで	該当区分料金
夕食の変更	前日の18時まで	該当区分料金

(5) 弁当申込み

ア. 弁当申込みは、各県競技団体が大会専用ホームページより種別毎に数量及び該当次項を入力の上、完了するものとする。

イ. 弁当における数量は、あらかじめ必要な数量を申し込み、弁当の取消しが生じた場合は、次項(6)に従って申し出るものとする。

(6) 弁当の変更及び取消し

ア. 申込後の変更

初日の弁当については、配送日2日前までに大会専用ホームページより宿泊責任者が、数量を訂正し入力の上、完了するものとする。

イ. 大会2日目以降の変更及び取消しについて

利用前日の17:00までにJTB大会担当者に連絡をするものとする。

弁当取消しの申出区分	弁当取消料
前日17:00までの解除	不要
上記以降、当日の解除及び無連絡	代金の100%

(7) 弁当の配送場所・受け渡し方法

各競技団体の指定する競技会場とする。

11:00~12:00 に配送弁当業者または大会デスク担当者より申込代表者の携帯電話に連絡するものとする。弁当ガラは指定時間までに指定場所に持参することとする。

13:00 まで引き取り連絡のない場合は衛生管理上の理由により破棄するものとする。

5 宿泊・弁当料金の支払い、返金方法

●料金の支払い

〔宿 泊〕 宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めたもの）が、現地宿泊施設での各宿舍の指定する方法により現地での現金精算とする。（場合によっては個人精算でも可とする）その際は現金精算または、クレジット精算ができる宿舍においてはクレジット精算でも可能とする。

尚、精算日や精算方法、滞在予定、滞在中の注意事項について、各宿舍と宿泊責任者で打合せを行うこととする。

〔弁 当〕 利用日の1週間前までに、人数×弁当代を大会デスク指定振込口座へ事前に振り込む。請求書は申込代表者宛に事前送付することとする。

振込みの際は県名、競技名、代表者名を明記することとする。

※宿舍では弁当支払いの受付は行わない。

変更・取消し・欠食等における返金・追加請求について

返金の場合：大会終了後、指定の「返金振込先」口座にJTBより返金することとする。

追加請求の場合：申込代表者に追加請求することとする。

●領収書

宿泊の領収書は清算時、宿泊施設より受け取るものとする。

弁当の領収書が必要な場合は、トップページの弁当領収証発行依頼をダウンロードし、必要事項を記入の上、大会デスクへFAXにて連絡することとする。

競技終了後、大会デスクが発行し郵送することとし、連絡がない場合は発行しない。

※必要事項：県名、競技名、代表者、連絡先、送付先、領収証内容（宛名、金額、但し書き、入金日）

【申込み・問い合わせ先】

申込専用ホームページへは、公益財団法人広島県体育協会のホームページからお進みください。

（公益財団法人広島県体育協会のホームページ <http://www.hiroken-taikyo.jp/>）

（株）JTB中国四国広島支店『第72回国民体育大会 中国ブロック大会』宿泊・弁当デスク
〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階（営業時間/9:30~17:30 休業日/土・日・祝日）

担当：友杉 ・ 笹井 ・ 繁田

TEL：082-542-2736 FAX：082-542-2738

総合旅行業務取扱管理者：高垣 努

旅行企画・実施 **JTB中国四国**

観光庁長官登録旅行業第1769号
日本旅行業協会正会員
広島市中区紙屋町2-1-22 〒730-0031



旅行業公正取引
協議会会員



ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明ご不明な点があれば、ご遠慮なくうえ右記の取扱主任者にお尋ねください。

※今大会は（株）JTB中国四国 広島支店を幹事会社として、下記5社との共同幹旋にて宿泊等業務を受託しています。

（株）近畿日本ツーリスト中国四国 広島支店

東武トップツアーズ（株） 広島支店

（株）日本旅行 広島教育旅行支店

広交観光（株）

名鉄観光サービス（株） 広島支店